

秋の年次公開検証「徳島レビュー」

農林漁業の人材確保

平成29年11月19日（日）

内閣官房 行政改革推進本部事務局

○出席者

司 会：山根行政改革推進本部事務局次長

梶山弘志行政改革担当大臣

松本文明行政改革担当副大臣

飯泉嘉門徳島県知事

評価者：土居丈朗評価者（取りまとめ）、赤井伸郎評価者、石田恵美評価者、

上村敏之評価者、山田肇評価者

参考人：後藤田博参考人、久松達央参考人

府省等：農林水産省、財務省

○山根次長 それでは、時間となりましたので、ただいまから、徳島大学における「秋の年次公開検証『徳島レビュー』」を開催いたします。

司会を務めさせていただきます、内閣官房行政改革推進本部事務局の山根と申します。

初めに、梶山弘志行政改革担当大臣から御挨拶申し上げます。

○梶山行革担当大臣 皆さん、こんにちは。行政改革担当大臣を務めます、梶山でございます。

先週、11月14日から16日まで、火曜日から木曜日まで、東京において、秋のレビューを行いました。引き続き、徳島大学において、徳島レビューを開催させていただきます。

行政事業レビューは、国の全ての事業に関しまして、点検をし、納税者であります国民の皆さんに税の使い方をしっかりと考えていただき、一つ一つの事業をよりよいものにしていく取組でございます。

各省庁の事業を公開の場で検証する取組であります、秋のレビューの地方開催については、昨年大阪レビューに続いて、徳島レビューで2回目の取組となります。

今日の徳島レビューにつきましては、本年1月に地方レビューの開催の公募をいたしました。その結果、県内のサテライト会場の設置、徳島県シルバー大学校との連携による実施体制といった、飯泉知事からの熱意あふれる説明、提案をいただきましたのと、充実したテレビ会議システム等の設備を評価して、徳島で開催をすることになりました。飯泉知事を始めとして、県庁の皆さん、そして、徳島大学の関係各位に改めて感謝を申し上げる次第であります。

本日は、後藤田副知事を始め、徳島の関係者の皆様にも、参考人として議論に参加をしていただくと聞いております。農林漁業の人材確保や水道事業の問題等、地方の住民にとって身近なテーマを取り上げる予定としておりまして、地方の取組や声をお聞きできるよい機会であると同時に、より多くの国民の方々、また、徳島大学を始めとする学生の皆様に、国の行政改革の取組について、関心を持っていただく場であると思っております。

本会場、そして、2カ所、サテライトの会場があると聞いておりますけれども、この3

カ所はもちろんのこと、ニコニコ動画のコメントや行政改革推進本部事務局のツイッターなどからも意見募集をしておりますので、皆様からの積極的な御意見をお待ちしております。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○山根次長 続きまして、飯泉嘉門徳島県知事から御挨拶をいただきます。

○飯泉徳島県知事 ただいま御紹介をいただきました、徳島県知事の飯泉嘉門でございます。

秋の年次公開検証、徳島レビューに当たりまして、一言、御挨拶申し上げたいと存じます。

今日、会場には、徳島大学、四国大学を始めとする学生の皆様方、また、今、梶山大臣からも御紹介をいただきました、徳島県シルバー大学校、あるいは大学院は、全国で2番目に、徳島は作られたわけではありますが、また、徳島県立総合大学校まなび一徳島、これらの講座にも指定をさせていただき、多くの皆様方に御参加をいただきました。本当にどうもありがとうございます。

今もお話がありましたように、東京以外の会場で行うのは、昨年のお阪に次いで2番目ということで、徳島をお選びいただきました、梶山大臣、松本副大臣を始めいたします、関係者の皆様方に心から感謝を申し上げたいと存じます。本当にどうもありがとうございます。

さて、ここ徳島は、光ブロードバンド王国徳島とも呼ばれ、地方創生、また、働き方改革、その多くのモデルが打ち出されております。では、どうして、光ブロードバンド王国になったのか。これはピンチをチャンスへであります。地上デジタル放送、テレビが双方向になり、茶の間から『NHK紅白歌合戦』に投票ができる、いいこと尽くめです。でも、1県だと、大変不利になる。それが徳島です。アナログ放送であるがゆえに、関西波が全て見える。しかも、大阪1チャンネルはビデオチャンネル、徳島は四国放送が見える、何とチャンネル数は10、東京と同じです。しかし、放送法上は3チャンネルしか見えない。高齢者の皆様方は、時代劇が大好きであります。『暴れん坊将軍』が見られなくなる、大変だということで、各御家庭を、中山間地域まで全てケーブルテレビに結ぶことになり、さらには後発の利で、光ファイバーで結んだ結果、光ブロードバンド王国となり、今では地方創生として、県下11市町村に56の企業の皆さん方が、サテライトオフィスを構えています。

東京と美波町の間は、住民票を移すことなく、転校することができる。子供さんを美波町のサテライトオフィスに連れてきたい、これが区域外就学制度、デュアルスクール制度ということで、まさに文科省の皆さん方が、区域外就学制度を活用して、デュアルスクールをやってみてはどうだろうか。全国の市区町村の皆様方に通知も出していただくこととなりました。

さらに光ブロードバンドを活用することによりまして、政府関係機関の地方移転、消費者庁、国民生活センターなどのまさに政策創造の新たな場、消費者行政新未来創造オフィスも、県庁の10階に展開をいただいているところであり、新次元の消費者行政、あるいは消費者教育を徳島から発信させていただいているところでもあります。

また、今日の1番目のテーマとなります、農林漁業の人材確保につきましても、六次産業化、人材育成の拠点ということで、徳島大学の皆さん方とともに力を合わせ、生物資源産業学部が徳島大学の30年ぶりの新学部として、今年の4月に展開となりました。

徳島大学の皆さん方と力を合わせ、今ではアグリサイエンスゾーン、フォレストサイエンスゾーン、海のマリンサイエンスゾーン、研究開発拠点として展開をするとともに、新たな即戦力となる人材を漁業アカデミー、林業アカデミーとして展開をいたしているところでもあります。

今日の徳島レビューは、徳島からもさまざまな取組について、御紹介をさせていただきますので、是非参考にしていただくとともに、これらの施策を国策の中に入れていただきますよう、よろしくお願いを申し上げます、私からの御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございます。よろしくお願いたします。（拍手）

○山根次長 ありがとうございます。

飯泉徳島県知事は、公務のため、これにて御退席されます。

○飯泉徳島県知事 どうぞよろしくお願いたします。

（飯泉徳島県知事退室）

○山根次長 それでは、早速、最初のセッションに入りたいと思いますが、その前に、議論の流れにつきまして、簡単に御説明をさせていただきます。

議論の参加者は、こちらの会場にいる、歳出改革ワーキンググループの評価者や参考人のほかに、各府省の担当者が正面のスクリーンに映っておりますが、これは東京とテレビ会議システムをつないで、議論を行うこととなります。

1テーマ50分から70分ということで、各テーマの議論を進めてまいります。

進め方ですが、まず行革事務局からの資料でございまして、その事業を取り上げた背景、事業内容、また、御議論いただきたい主な論点につきまして、簡単に御説明いたします。

次に事業を担当する各府省から、簡潔ではございますが、御説明させていただきます。

その後、歳出改革ワーキンググループの評価者である、有識者の先生方と各省庁との間で御議論いただきます。

また、評価者に加えまして、それぞれのテーマに関して、専門的な知見をお持ちの方々を参考人としてお招きをしております。

なお、各事業を担当する各省庁のほかに、財政当局の財務省主計局が参加いたします。
議論の後、時間がまいりましたら、評価者の先生に議論の取りまとめをお願いして、そのセッションは終了という流れを予定しております。

次に議論に使う資料でございますが、行政事業レビューシートがございます。これは国の全ての事業ごとに、事業を行うことによる成果の目標や実績、また、予算額、お金の流れなどが記載されているシートでございます。これはホームページで公開されてございます。

行政事業レビューシートと当行革事務局の説明資料、また、各省庁からの補足資料を本日の議論の資料として使います。

これらの資料につきましては、今、インターネットをご覧の方は、ご覧の画面から、または行革事務局のホームページの特設サイトからご覧いただけるようになっております。

なお、議論の途中で、インターネットでの生中継やツイッターから、視聴者の皆様からの御意見、御質問を受け付けてございますし、また、時間の関係もございますが、できれば会場からも御意見、御質問をいただきまして、それをもとに議論できればと考えております。

よろしくお願いいたします。

それでは、早速、初めのセッションに入りたいと思います。

最初のセッションは「農林漁業の人材確保」でございます。

評価者の御紹介を申し上げます、

赤井伸郎、大阪大学国際公共政策研究科教授でいらっしゃいます。（拍手）

石田恵美、日比谷見附法律事務所弁護士でいらっしゃいます。（拍手）

上村敏之、関西学院大学経済学部教授でいらっしゃいます。（拍手）

土居丈朗、慶應義塾大学経済学部教授でいらっしゃいます。（拍手）

山田肇、特定非営利活動法人情報通信政策フォーラム理事長でいらっしゃいます。（拍手）

参考人でございますが、後藤田博、徳島県副知事でいらっしゃいます。（拍手）

久松達央、株式会社久松農園代表取締役でいらっしゃいます。（拍手）

行革関係の政務といたしまして、梶山弘志大臣が出席しております。（拍手）

松本副大臣も御出席でございます。（拍手）

出席省庁は、テレビに映っております、農林水産省、財務省の主計局も参加しております。

それでは、早速でございますが、行革事務局より説明を申し上げます。

○事務局 それでは、御説明いたします。

「農林漁業の人材確保」という資料をお開きください。

1 ページ目です。

○山根次長 「行政改革推進本部事務局」の資料です。

○事務局 1 ページ目です。農林漁業の就業者数の推移を示しております。いずれも若い年齢層の割合が小さいことがわかります。

ただし、左下のほうですが、農業就業者のうち、農業経営体に雇用される形態では、40代以下の層が約半数を示しております。

2 枚目をご覧ください。こちらは、農林漁業の新規の就業者数の推移でございます。近年は、おおむね一定数の就業者数となっております。

これから説明いたします、事業の対象者ですが、こちらは、新規就業者数のうちでいきますと、農業で9%、林業で38%、漁業で16%となっております。

3 枚目をご覧ください。農林漁業への新規就業者に対しての支援が行われておりますが、原則、45歳までに農林漁業のいずれかに就業することを意図し、農業大学校などで研修を受ける者に、年間最大150万円が2年間を上限に交付されます。150万円の根拠は、時間当たり最低賃金に平均的な年間総労働時間を乗じたものとしております。就業前の支援としては、一般の奨学金と比べると、かなり手厚くなっていると思われれます。そして、この支援を受けている人数は、ご覧のとおりですが、支援を受けなくても就業する者は、各分野とも10倍以上に上っております。

4 枚目でございます。農家子弟への支援でございます。農業につきましても、農家子弟の方であっても、支援が行われており、先ほどの就業前支援を受けている方のうち、三親等以内の親族に農業者がいる方は4割弱、親族関係に就業した方は2割強おります。

ちなみに、漁業の場合は、三親等以内の親族の元に就業する場合は、支援の対象外となっております。

また、下のほうですが、農業については、独立して自営就農する場合においても、経営が安定するまでのリスク回避の意味で、年間最大150万円を5年を限度に、就業後のリスク支援が行われております。これを受けている方の5割が農家子弟となっております。農家子弟の方であれば、就業後のリスクも見込んで、採算が合うと判断して、就業を希望したと考えられるのではないのでしょうか。

5 枚目でございます。新規就業者を雇用して研修を実施する雇用主に対しても、研修経費を支援する事業がございます。こちらをご覧くださいと、就業後、年を追うごとに定着率が下がっております。農林漁業一律ではございませんが、過去の定着率が3割以上という程度で、研修先として認められております。しかしながら、定着率を上げることが重要であると考えられるところ、現在の要件は低いのではないかと思います。

6 ページ目、論点でございます。

1 点目でございます。農林漁業への新規就業者確保のために、解決すべき問題を的確に把握できているか。また、事業の必要性及び効果の検証が行われているか。

2つ目です。就業希望者への支援について、交付単価は適当か。

3つ目でございます。農家子弟への支援は必要かという点でございます。

4つ目としまして、就業後支援に関して、新規就業者に研修を行う法人・団体などについて、国の支援は必要か。また、研修後の定着率向上に向けた取組は行われているのかということでございます。

以上でございます。

○山根次長 それでは、東京の農林水産省から、3事業の説明を最大5分以内でお願いします。

○農林水産省 農林水産省でございます。本日は、よろしくお願いたします。

3事業まとめてになりますので、補足資料を中心に御説明をしたいと思います。

補足資料の1ページ目をご覧ください。農林漁業それぞれ就業準備段階及び就業後初期段階の支援策を、今、講じているところでございます。農林漁業、一次産業は、残念ながら、今後、就業者の減少が続く見通しでございますので、新規就業者の確保が共通に必要な課題となっております。そのために解決すべきこととしては、農林漁業を成長産業化させて、まさに職業として、農林漁業を選択してくださる、特に若い世代を増やすことであると認識しているところでございます。

今、農林水産省の幅広い施策が、まさに成長産業化に向かって講じられていると考えておりますが、その中で、今日、御議論いただく新規就業支援施策は、農林漁業が技術の習得に一定の時間が必要であることや、設備投資が必須でありまして、就業のハードルが高いことを踏まえて、より多くの若い世代の方々に、農林漁業に参入し、定着してもらうことを主眼に置いて、講じているものでございます。

各事業は、開始以降、効果の検証とそれを踏まえた改善策を導入しながら、これまで実施をしてきているところでございます。

農業から簡単に御説明を申し上げます。農業については、補足資料の2ページの左下でございますけれども、将来にわたり安定的な農業生産を維持するために必要な40歳代以下の農業従事者の人数を、今、我々は40万人と試算しております。40万人を確保することを目標として、主に独立自営で就農する方々を支援する、農業次世代人材投資事業というものと、農業法人等の正社員として、就業しながら研修を受ける場合に、研修先の法人を支援します、農の雇用事業、この2本柱で支援を行っているところです。

ここで、我々の補足資料ではなくて、参考資料の1ページ目でございます、右側のグラフを見ていただきたいと思うのですけれども、平成24年度に現在のベースとなる形で、2本柱の事業を開始しておりますが、この事業がなければ、恐らく減少トレンドが続いてたであろう、40歳代以下の農業従事者数は、上昇傾向に転じておりますので、我々としては、事業の効果は一定程度あると認識しているところです。やはりプロの農業者になるた

めには、技術の習得はもちろん、農地や農機具の確保、天候リスクとの戦いなど、乗り越えていく必要がございます。こうした課題を乗り越えながら、プロの農家を育成していくために、こうした支援は重要だと考えているところでございます。

続きまして、補足資料の3ページになりますが、林業について、御説明を申し上げます。林業に関しては、森林・林業基本計画において、平成32年度の木材供給量を3,200万立方メートルまで引き上げることとしております。この達成には、林業従事者が5万人程度は必要であると、我々では試算をしているところでございます。

林業従事者を維持し、また、増加させるためには、その受け皿となる林業事業者での人材育成が不可欠であると考えておりますが、我が国の林業事業者の多くは、小規模・零細であるため、人材育成のための体系的・計画的な研修支援が必要であると考えているところです。

資料の右側の下段にありますとおり、林業の特徴としては、特に他産業と比べて、労働災害が非常に多く、労働安全に関する知識・技能も、早い段階から習得していただくことが、極めて重要であると考えております。

このようなことから、緑の新規就業総合支援対策によりまして、林業従事者の確保・育成、そして、キャリアアップに向けた取組を一体的に支援していく必要があると考えております。

最後に補足資料の4ページになりますが、漁業について、御説明をしたいと思います。漁業も将来にわたって活力のある生産構造を維持するためには、一定の就業者数を確保し、青壮年層が相当数を占める、バランスの取れた年齢構造を目指す必要があると考えております。そのために、年間2,000人という新規就業者数を確保することをアウトカムといたしまして、新規漁業就業者総合支援事業を通じて、就業に必要な技術習得等を支援しているところでございます。

漁業につきましては、資料の真ん中のグラフにありますとおり、平成14年から、担い手対策を本格的に開始しておりますが、それ以降、漁業就業者に占める若手の割合が減少から増加に転じているところでございます。こうした事業効果を持続させながら、将来的にはバランスの取れた年齢構造が実現できるように、新規就業者の確保に努めてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

○山根次長 ありがとうございます。

それでは、これから議論を開始したいと思います。今回、このテーマを議論するに当たりまして、徳島県における取組につきまして、後藤田副知事から御紹介をいただくとともに、また、サラリーマンから転職されまして、現在、茨城県で農業を営まれていらっしゃる、久松農園代表取締役の久松様からも、参考人として、御自身の経験などに基づく御知見をお話しいただきたいと思っております。

それでは、まず後藤田副知事より、お話しいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○後藤田参考人 徳島県副知事の後藤田でございます。

それでは、徳島県における農林漁業人材の確保育成の取組について、資料に基づきまして、説明をさせていただきます。

1 ページをご覧ください。農林水産業の就業者につきましては、全国的に減少傾向にあります。農林水産業を職業選択肢の1つとして捉える動きが広がりを見せる中で、近年、本県では、年間100名を超える方々が新たに農業に従事されるなど、新規就業者は着実に増加しつつあります。

そこで、県におきましては、こうした流れをさらに加速させるために、本年3月に改定しました、徳島県農林水産基本計画において、人を育む、次代を担う人材への投資を最重点課題に位置づけまして、多様な担い手の確保、即戦力となる人材の育成、そして、就業希望者の受け皿への支援に取り組んでいるところであります。

2 ページをご覧ください。左側でございますが、多様な担い手の確保についてでございます。本県南部のJAかいふと町・県が連携し、所得目標1,000万円を掲げ、平成27年に打ち出したきゅうりタウン構想は、JAバンクのCMに取り上げられるなど、去る11月14日、15日には、全国初のきゅうりサミットも開催されまして、UIJターンによります、産地活性化の成功事例として、全国的にも注目をされているところであります。

そこで、県では、海部きゅうり塾をモデルといたしまして、県内の他産地において、地域ぐるみで新規就業者をサポートする体制づくりを進めておりまして、第二、第三のきゅうりタウンを創出したいと考えております。

また、農林水産女子の活躍促進に向けまして、農業女子のネットワークづくりや、林業現場に女性専用トイレを設置するなどの就労環境の整備にも、積極的に取り組んでいるところでございます。

続いて、即戦力となる人材の育成としましては、農業大学校におきまして、実践的な六次産業化の実習体制の構築でありますとか、学生等が加工品の試作・研究を行う、六次化研究施設の整備を進めるとともに、平成28年、29年には、林業アカデミー、漁業アカデミーをそれぞれ開校いたしまして、本年3月に卒業した林業アカデミーの1期生は、県内の林業事業体から3倍の求人があり、11名全員が就業するなど、大きな成果を上げているところであります。

就業者の受け皿への支援といたしましては、県と徳島大学の生物資源産業学部を中核に、産官学連携によります、知と技の集積拠点であります、アグリサイエンスゾーンに、国内大手の種苗会社であります、タキイ種苗、県外の農業機械メーカーである、みのる産業が参入し、ロボットやIoT技術を活用する、次世代農業への実証をスタートさせたところでございます。

さらに林業事業体や漁業法人の育成により、就業希望者の就業の場を確保することとしております。

3ページ目でございますが、新規就業者を支援します、国の事業の活用実績についてでございます。農・林・水の各分野に創設されております、国の支援事業につきましては、本県が進める担い手対策のまさに土台となるものでございまして、新たな担い手を確保する上で、非常に大きな効果があるものと考えているところでございます。

特に最上段の45歳未満の自営就農する新規就農者に年間150万円を5年間交付する、農業人材力強化総合支援事業は、過去5年間で、延べ334人の方に活用いただいております、このうち、95%の方は、現在、地域農業の担い手として、御活躍をいただいているところであります。中でも、Uターンや祖父母のもとで就農する、いわゆる孫ターンを含む農家子弟は、約半数を占めているところであります。これらの方は、きゅうりを始めとした、施設園芸や、ハウレンソウ等の新品目を導入して、新たな経営にチャレンジをしております、本県農業の発展を支える重要な担い手としての役割を果たしていただいているところであります。

県としましても、今後とも、これらの事業の積極的な活用を進めまして、経営感覚に優れた多様な人材の確保・育成を図ることにより、農林水産業の持続的発展につなげてまいりたいと考えております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

○山根次長 ありがとうございます。

続いて、久松様、よろしくお願いいたします。

○久松参考人 御紹介にあずかりました、茨城県の久松農園の久松と申します。よろしくお願いいたします。

私自身、20年前に脱サラして、新規で農業を始めた立場です。

私のところで学び、独立して農業を始めた人が、これまで7人おります。現在も2名が、現在の制度を利用して、助成を受けて、農業の研修を行っております。

私自身は、全国30を超える都道府県で、講演活動をさせてもらってございまして、そこで、新規就農、実際に新規で農業を始める人と、恐らく1,000人以上対話をしています。そういう人たちとの会話、彼らを見守っている親方、師匠、それを取り巻いている行政の人たちと直接お話をして、感じていること、肌感みたいなことを、今日は中心にお話したいと思っております。

最初に申し上げたいのは、人材育成のかなめですが、定着というのは、結果であって、目的にはなり得ないと思うわけです。今、就職の状況はよくなっていますが、大卒の3割、高卒の5割が3年以内にやめていくわけです。サラリーマンですら、そういう状況の中で、そもそも目的的に独立して、起業する、事業を起こす人を支援することが、果

たしてできるのか。その定着を政策の目的にできるのかということが、私は甚だ疑問です。

今、話題に挙がっている助成制度の中でも、特に独立を支援する就農給付金について、私は反対の立場をとっております。優秀な人材が農業に入ってくることそのものは、もちろん歓迎ですし、それに対して仕事をしているつもりですけれども、それに行政あるいは既存の農家というものは、具体的に何ができるのかということを考えたときに、お金でできることが果たしてあるのかということが疑問点です。

私は、独立して農業を始めるというモデルを討ち死にモデルと呼んでいます。今、農業を始める人は、昔より随分情報がありますし、20年前に私が始めたときに比べて、レベルが随分上がっていることは事実です。そこには、ある程度制度の貢献もあると思います。ところが、農業全体が、今、すさまじい勢いで、集約化・組織化に向かっておりまして、資本が入って、技術の共有が行われる中で、農業経営そのものが発展していくスピードに比べて、残念ながら、個人で新たに農業を始める人が、習熟しているスピードが全く追いついていないのが現状です。なので、私のような野菜の生産でいうと、家族経営で安定する、売り上げ1,000万に達する人がほとんどいないのが現状です。感覚として、9割はそこに達していないと思うわけです。

それから、今の制度の問題点は、年齢制限が高いことでして、45歳まで、この制度を利用できることになっているのですが、45歳から勉強を始めて、50歳の手前、遅い人だと50歳半ばになって、平均的な農家と同じような収入が得られて、だから、何だということです。それだったら、もっと若い人にチャンスを与えないと、意味がないわけなのです。

3ページ目は、そもそも論ですが、何かを起こす人と、起こされたことを回す人は、人種が別だと考えています。周りを見てみますと、世の中というのは、9割のサラリーマンと1割の経営者で成り立っているのです。ところが、農業は、残念ながら、歴史的な経緯があって、9割の経営者と1割の雇用されてやっている人で構成されているという、いびつな産業構造になっているわけです。そこをそのままにしておいて、独立して始める人を増やして行って、果たして今の産業全体のスピード、農業の産業化に対応しているのかということが、疑問です。

そもそも起業したい人は、やめろと言われても、自分からリスクをとる、ちょっと変わった人なわけです。そういう人は、制度がなくてもやるわけですし、現にこれまでもそうしてきました。私の周りでも、みんなそういうふうにしています。彼らにとって必要なのは、自由を奪わないことでして、手本とネットワークがあれば、勝手にやっていきます。あとは、彼らが起こしたビジネスをサポートするような周りのビジネスであるとか、そこで働く人たちを増やしていくことが大事で、これは農業に特殊な制度が必要なのではなくて、普通の労働者に対するサポートで十分なわけです。

次のページです。現在は、残念ながら、要件を満たせば、みんな150万円がもらえるような制度の運用になっていまして、行政は補助金営業のようなことをやっちゃっているのが現状です。実際に農業大学校に行き、この書類を書いて、これを書いたら農業を始めら

れる、そういう実態になっているわけです。しかし、研修というのは、修業というのは、自分でお金を払い、自分に投資をして、果たしてそこに向いているのかどうかを学んでいき、無理だったら、諦めることが許されている期間なわけです。そこで、甘いぐあいに、ある方向に誘導してしまうことが、果たして本人たちのためになっているのでしょうか。そこが甚だ疑問でございます。

それから、年間150万円という金額は、大した金額ではないです。正直言って、社会人から見れば、はした金ですけれども、残念ながら、それをもらってしまう、日々、この先どうなるかという、初めて農業をする人にとっては、判断を誤らせてしまうのに、十分な金額なのです。最初のころ、特に大事なものは、売り上げを1円でも大事にして、それを取りに行くという姿勢ですけれども、残念ながら、それを取りにいかなくなっている。だんだんに夢が緩んでいく人を、私はたくさん見ているわけです。

実際にこういう制度があると、補助金ゴロのような人がどうしても出てしましまして、例えば職業訓練で1年間お金をもらいながら勉強するという制度は、農業以外にもありますが、それと同じように、今度、農業をやってみて、2年間食いつないで、次に何か別のことをやって、木工細工の職人の勉強をしてみたいなことをやって、全く独立に向かわない人もたくさんいるわけです。

もう一つ、今日、強調したいのは、これがいかに行政の現場への負担になっているかということとして、実際には、県の普及センターとか、そういうところが窓口になって、書類仕事を延々にやらされているのですが、本来、こういう業務に向いていないような研究者などが、膨大な手間をかけて、しかも、物になるかわからない人たちに対して、書類を書かせるという仕事を延々にやっています。それが費用対効果が高いとは、私には到底思えないわけです。

それと、こういう制度は、全体の予算として、幾らでもないのですけれども、これが定着してしまうと、このお金を当てにして、農業大学校が、生徒が入ってくることを当てにして、寮を作ってしまったとか、そういうことが起きているので、いずれやめられなくなります。やめるなら、今だと思っているわけです。

もう一つの論点は、農家の子弟に対する補助が必要かどうかということがあります。これについて、結論から言うと、全く必要がないと思っています。そもそも農家の子弟であっても、新規で始めるのと同様にリスクが認められる場合には、助成をするという運用になっているわけですけれども、リスクが新規の人と同等にあるなら、そもそも事業継承しなければいけないわけであって、そういう農家に対して必要なのは、本業そのものへのコンサルティングなわけです。そこで、それがもうかるものであれば、自然に子供は継ぐ、あるいは事業を継承する人が現れてくるわけですし、そこに同じようなリスクを求めて、新規で始めるのと同じような扱いをするのは、事業継承のよさを完全に殺していることになるわけです。

現実に既存の農家というのは、税制面であるとか、いろんな面で、新規で、私たちのよ

うに参入する人に比べて、基本的には、既に優位性がありますので、そこを生かせないのであれば、新規でやる人より向いていない経営をしているということですから、そもそも応援すべきではないということになるわけです。

今、農業全体で大事なのは、先ほど申し上げたように、1割のサラリーマンと9割の経営者で構成されているような、零細家族経営に偏った産業構造を変えることでして、これは既に進んでいます。恐らく私の感覚では、上位10万戸ぐらいの経営体に集約していけたらと思っています。

その中で必要なのは、そこに雇われて、起業タイプではないけれども、職人肌の人がいったり、マネジメントが得意な人がいたり、普通の会社で働けるような人材が、たくさん農業界に入ってくることでして、雇用の法人が増えていけば、そこでのおのずとミドルマネジャーが生まれ、その人たちが流動化し、農業法人を多面的に支えていくことこそが、農業全体での定着につながると考えています。

最後に改善の提案になります。

農家の子弟への助成は、先ほど申し上げましたように、私は不要だと思っています。

新しく農業に興味を持ち、頑張っていこうという人に対する勇気づけというのが、政策の主目的であるならば、額は今の10分の1程度で十分だと思います。

年齢制限が高過ぎる。自分自身が応援するのであれば、基本的には20代です。せいぜい35歳までにしないと、年齢がいき過ぎていて、余り効果的な支援にならない。

先ほど既存の農家に対しては、申し上げましたが、参入の部分に対して、エンカレッジメントをするのではなくて、既存の農家も含めて、既に軌道に乗った経営に対して、サポートを行う、あるいはサポートビジネスが成り立つような環境整備をすることが、政府にできる一番効果的なことだと思います。

以上です。

○山根次長 ありがとうございます。

それでは、これから評価者の方々に御議論いただきたいと思いますが、14時10分前ですから、30分ぐらいをめどに議論したいと思います。

行革事務局から提示しました論点1は、全体の共通でございますが、前半、個人に対する支援として、論点2と論点3について、御意見、御質問があれば、よろしく願います。論点2は、交付単価は適当か、論点3は、農家子弟への支援です。

山田先生、どうぞ。

○山田評価者 今、久松さんがすごく重要な指摘をされたと思うのですがけれども、就業希望者への支援が、年額150万円は高過ぎる。2点目は、農家子弟への支援は不要であるということ、参考人として発言されました。東京の農林水産省は、こういう発言に対して、どのように考えていらっしゃいますか。

○山根次長 農水省、どうぞ。

○農林水産省 お答え申し上げます。

最初の交付単価の御指摘につきましては、150万円、最低賃金掛ける平均的な労働時間という観点で設定しましたのは、農林漁業共通でございますけれども、1日勉強すれば、明日からプロの農家や漁業者や林業家になれるわけではないという中において、最低限の所得を確保していただきながら、真剣に農業に向き合って、技術を身につけていただくために、安心して着業をしていただけるために、必要な額ということで設定をしております、久松さんがおっしゃるような勇気づけのためだけにやっているものでは、決してないと考えております。

農家子弟への支援については、特に農業にあるものでございますが、現在、47都道府県から、この事業の予算の確保については、毎年、必ず重点要望として、御要望をいただいているところです。そのうち、37の道府県から、農家子弟への支援がまだまだ足りないという御意見を我々は受けております。ある意味、久松さんがおっしゃったこととは、真逆の御意見が、今、地方自治体からは強く出ているところです。

その1つの考えとしては、地方公共団体としては、非農家出身の新たな方々だけでは、地域の農業を守っていくことはできない、後継者の方にきちんと跡を継いでいただく、そういうところに、両方で力を入れていかないと、必要な人数の確保ができないということからの強い要望が来ております。我々は、ただ単に、親御さんと全く同じことをする農家子弟の方に支援はしておりません。これは久松さんにも言っていただいたとおり、新規就農者と同じようなリスクを抱える方に要件を絞ってやっております。そうした改善は、事業導入当初はしていなかったのですが、途中からリスク要件を設けるなどとして、改善を講じて、今、やっているところでございます。

○山根次長 私の司会ぶりが悪くて、今、論点2と論点3と申し上げましたが、もちろん論点1は共通ですので、全体を通して御議論いただければと思います。

どうぞ。

○上村評価者 人材確保に国が関わるべきかどうかということについては、農林漁業に公的な側面があるかどうかというところが、前提になると思っています。久松さんのお話を聞いて思ったのは、農林漁業がビジネスとしてやっていけるのだったら、国がそれほど関わらなくても、人が集まるのではないかという話だと思いました。どうして人材確保まで国が関わる必要があるのかというと、こういった政策をやると、労働市場を歪めるようなことになっているのではないかと思います。まずは成長産業として、育成していくことが必要だと思いました。

以上が意見です。

ここから質問ですけれども、行政事業レビューをやるときに、事前の勉強会をやっているのですが、そこでいただいた資料によると、新規就業者に占める事業対象者の割合ですが、農業については、平成28年で25%、林業は38%、漁業は非常に少なく16%です。非常に低いです。なので、実態としては、これらの事業を利用せずに就業している人が大半であって、このことを踏まえると、本事業に効果があったとしても、非常に限定されているような気がします。政策の効率性ないし有効性は、どのように考えておられるのでしょうか。

○山根次長 農林水産省、どうぞ。

○農林水産省 先ほど最初の説明のときにも御紹介しました、我々の参考資料の農業に関してですが、1ページ目にグラフを付けさせていただいております。右側の40代以下の農業従事者数の推移のところでございます。御指摘のとおり、事業を使っている新規就業者の割合は、決して高くはございませんが、これは予算上の制約もありまして、使いたい人全員に決して渡しているわけではございませんので、限られた予算の中で、適切な方々に支援をしているということで、人数が増えるわけではございません。一定の限界がある中で、事業がなければ、本当に右肩下がりで、幾ら日本の人口が減少して、これから食料の需要が下がっていくとはいえ、日本国民に必要な農業政策を安定的にしていくための人数を確保する中では、ただ右肩下がりになっていく人数を見過ごすわけにはいかない。そういうことで、このような大胆な政策を平成24年度から導入したということで、グラフが右肩上がりになっているということは、十分な効果があると、今、我々は認識をしているところでございます。

○山根次長 土居先生、どうぞ。

○土居評価者 確かに予算が山ほどあるなら、そういう御要望にもそれぞれ応えられると思うのですが、我が国の財政状況は厳しいので、予算には限りがあるわけです。そうなったときに、今、お答えになったところでいえば、もっと支援する人を増やす。人を増やしたいとなると、一人一人に配るお金を減らさないといけないというバランスにならざるを得ないわけです。どちらが重要だとお考えでしょうか。今の支援額をそのままにして、今のような程度の人数にとどめるということなのか、それとも、1人当たりの支援額を下げていいから、支援する人を増やしたほうがいいのか、どう考えでしょうか。

○山根次長 どうぞ。

○農林水産省 私の考えとしましては、前者のほうが良いと思っております。農林水産業は、先生方からも御指摘をいただいておりますが、まさに職業として選択をしていただくことが、より可能となるためには、産業として、ビジネスとして、非常に魅力がある、そういう環境をつくっていかねばいけません。この事業だけでそれができるわけではございません。今、農林水産省のあらゆる施策が、それに向かっている中で、この事業は1つですので、この事業は、今のやり方が、農業に就業する方の着業を増やすという意味では、一定程度インセンティブになっている金額だと思っておりますので、この金額ベースで進めていくのが、適切ではないかと思っております。

○土居評価者 今の方は、そういうお答えだと承りましたけれども、ただ、そうはいつでも、事前に農林水産省から資料をいただいておりますが、実際、これをお受けになっている方が、1年で受け取る額は、100万円以上という方が大半を示しているということです。なぜ100万円以上でないかという点です。もちろん積算根拠としては、最低賃金に労働時間などを掛け算したということで、やっておられるということではあるのけれども、20万出して、それでも支援者を増やすということでは、全く効果がないと考えておられるのでしょうか。

○山根次長 農林水産省さん、どうぞ。

○農林水産省 年間20万円という土居先生の1つの御提案は、20万円という金額で、何ができるかということなのだと思います。先ほど久松さんの御提案の中にも、勇気づけであれば、額は10分の1で十分だとおっしゃいましたが、20万円ぐらいだと、まさに勇気づけにしかないのではないかと思っております。業として、しっかりとした経営をこれからやっていくのに必要な金額という意味でも、150万円という金額は、決して過大ではないと、今、考えております。

○山根次長 石田先生、どうぞ。

○石田評価者 先ほど話もありましたけれども、新規に就労された方の中から、この事業で補助金をもらった方が、どのぐらいの割合を占めるかという点、実際には16%から38%程度しかいない。逆に言うと、ほかの方々は、お金をもらわなくても、研修を受けなくても、就労されていらっしゃる。

そういう中で、皆さんにも、お伺いしたいのですけれども、150万円をくれる、研修をしてくれるから、農業に就きますか、漁業に就きますか、林業に就きますか。今、農水省さんがおやりになっていらっしゃるの、年間2万2,000人から2万3,000人ぐらいの新規就労者が増えるものの、うち5,500名ぐらいを増やすのに、191億円を使う。また、林業に関

しては、3,200名の新規を増やす中の1,000名ぐらいを増やすために、60億円使う。漁業については、2,000人ぐらい、新規に入られますけれども、その中の300人ぐらいを増やすために、8億円使う。でも、足りない。幾ら出せば、お金は足りるのでしょうか。実際に新規にお入りになる方は、お金をくれればやるのでしょうか。

先ほど来、いろんな方からお話がありますけれども、本当にお金を出すべきところ、あるいはもっと手厚くフォローするところ、若い人、あるいは途中でサラリーマンをやめてでもやってみたいと思うような農林水産業、そのものの魅力がないか、そここのところをもうちょっと抜本的に入れないと、今、やっていることは、何人かの人たちに150万円を配る、そして、研修を行う、そのために研修をやったり、チェックしたりする人たちを相変わらず皆さん雇っていかなければならない。そういうことの連鎖になっていないのでしょうか。

質問したいのは、これだけのお金をかけても、なぜふえないのか。根本的な原因は何だと分析していらっしゃるのか。今までのお話ですと、配るお金が足りないので、増えないとしか聞かえないので、本当に何が足りないから、こここのところが増えないのかということ、どう分析されているのかを教えてください。

○山根次長　まとめられるなら、まとめてお願いします。水産業と林業から、もし補足があるのなら、よろしくお願いします。

○農林水産省　まず最初に、解決すべき課題は、まさに農林水産業を成長産業化させて、魅力のある職業として、多くの方々に選択をしていただけるような状態にすることが、まさに我々の目指すべきところであって、これらの事業もその一環としてやっているということでございます。

繰り返しになってしまうのですが、この事業がなければ、右肩下がりで、十分な人数が確保できなかった状態を、今、農林漁業ともに、上向きにさせているというのは、事実だと考えておりますので、この事業だけで問題の全てが解決するわけではありませんが、ほかのあらゆる施策もあわせて、農林漁業の魅力を高めていくために、有効な使い方を、今、やっていると思っております。

○農林水産省　林業について、補足させていただきます。

農と水と同様でございますが、「緑の雇用事業」は、事業体に指導に当たってもらう経費等という意味で、支援しておりますが、就業者自身に交付されるわけではございませんが、林業の場合でいいますと、防護服ですとか、あるいは研修への参加費ですとか、そういった最低限の経費の見合いとして、支援をしておりますのでございます。

中小・零細な事業体が多いわけでございますが、そういったノウハウがない事業体にとりましても、体系的に緑の雇用事業等で支援していく中で、採用の意欲と力も増えた結果、補足資料の3ページ目にグラフを入れておりますけれども、平成15年以前の林業への新規

就業者は2,000人程度だったわけですが、事業開始後は3,000人程度まで増えておりまして、その差は、「緑の雇用」事業による効果が非常に大きいと思っております。林業の魅力アップも含めて、就業ガイダンス等にいろいろ取り組んでおりまして、そういったこともしながら、受け入れ側の事業体の支援という意味での新規就業への後押し、こういったものを進めていきたいと思っております。

○農林水産省 漁業について、補足をさせていただきます。

漁業につきましても、漁業そのものの成長産業化という意味で、この事業だけで全てを賄うといえますか、対応するものでないということは、農業、林業と一緒にということでございます。

一方で、補足資料の4ページの右下にありますように、事業におきましては、実際に全体の新規就業者数の年齢の分布に比べますと、赤でなっていると思うのですが、若い方の就業に貢献をしているということでございます。漁業は、天然に存在する資源を利用するという関係上、無秩序に生産する、経営体数をふやすということは、なかなか難しい性格がございますので、水産基本計画の中でも、担い手になる方を中心に支援をしていく、バランスのとれた就業構造を目指すということで、やらせていただいております、そういった意味で、効果があると考えているところでございます。

○山根次長 今のところ、論点1、論点2については、いろいろ議論がされてきましたけれども、論点3、農家子弟への支援の問題、さらに論点4の新規就業者に研修を行う法人・団体等についての国の支援、その後の研修後の定着率、こういった問題について、何かございますでしょうか。

○赤井評価者 全体についてのコメントをしたいと思います。

ほかにいろいろな支援をされていると思うのですが、根本的にこの政策が、ほかのものと比べて、費用対効果がどのくらい高いのか。何億円も使っている割には、費用対効果が低いのではないかとということで、目的はもちろん就農支援、さらに人口をふやしていくということで、いいと思うのですが、そのために、この政策が最も効果的なのか。

例えばここにかかっているお金を、ほかの支援に回すことで、もっと人口をふやすことはできないのかというところが、論点になると思います。きょう、徳島で議論しているわけですが、ここに大学の学生さんもたくさん来られていて、例えば大学で学ぶときに、実際、お金をもらえるからと思って来られているわけではなくて、大学で何かを学んで、将来、大学で学んだことが何かにつながるとあって、来ている方が多いと思うのですが、この場合、お金をもらえるからということで、来ているということが、もしあるとすれば、効果はもちろん少ないです。

実際、お金をもらわなくても、来ている人は、普通の農業大学などで学んだ後で、ビ

ビジネスとして成り立つから来ている。それが不安な人は、なかなか来られないけれども、お金をもらってくる。ただ、不安な人は、将来的に稼ぐ力が見えないということで、お金をもらえれば、何とかやろうかと思って、そこから見出せる人は、いるかもしれませんが、結局、学んで、もうかるということが、确实というか、見えていれば、お金をもらえなくても、学ぼうとします。もうからないという未来があると、学ぶことは学んでも、将来、ビジネスとして成り立たないので、卒業した後、続かないということになると思います。

質問としては、この政策が、今、ほかの支援に比べて、費用対効果が十分に高いとお考えなのか。ほかでも支援をされていると思うのですが、実際にした後、持続していく魅力をふやすほうにお金を費やすことが、結局、農業を学ぼうとすることにつながるのではないと思うのですが、そのあたりは、いかがでしょうか。

○山根次長 農林水産省、どうぞ。

○農林水産省 ありがとうございます。

現時点におきまして、次世代人材投資事業、150万円を支援している事業に関しては、準備型という研修中の2年間、着業後、最長5年間の経営開始型、両方につきまして、利用している方々の農業界への定着率は90%以上を超えておりますので、そういう意味では、必ずしもお金がもらえるというよりも、まずは、皆さん、農業をやりたいと思う。ただ、その一歩を踏み出すのに、農業というのは、ゼロから始める場合は、ハードルが高く、なかなか踏み出せないところに、こういう支援策があるので、思い切ってチャレンジをしてみる、そういう方々を我々は支援していると思っておりますので、定着状況を見る限りにおいては、農業そのものに、きちんと意欲を持っている方々に支援をさせていただいているとは思っております。

ただ、150万円を配る事業は、スタートしたのが平成24年度です。今年が6年目でございます。平成24年度にゼロから経営を開始して、5年間、150万円をもらい続けた方々が、今年初めて支援がなくなった状態で、事業をスタートさせたところです。この方々が、きちんと、この後、定着していけるかどうかは、当然ですが、フォローアップをして、検証していかなければいけないと思います。

その方々がしっかりと地域の担い手になることで、支援をしてきているところでございますが、24年度、25年度の時点においては、もらった後に、仮に離農してしまったとしても、ペナルティーをかけておりませんでした。遅過ぎると言われるかもしれませんが、今年度、採択する方々からは、給付を受けた、交付を受けた期間と同じだけ、支援の後に就農を続けられない限りは、返還をしていただくという規定を設けたのですが、24年度、25年度の段階においては、そういう規定も設けておりませんので、今年から支援がなくなった後、仮に離農したとしても、その人たちは、返還は求められていないということで、もしかしたら、残念な結果でやめる方が、かなりの数、出てきてしまうかもしれない。そこはしっ

かりとフォローアップしていきたいと思っております。

○山根次長 論点3、論点4は全く議論がないので、いかがですか。

○上村評価者 就業後の支援、研修先の支援も含めてですけれども、今年から支援が切れるという形で、定着率の話が出ました。レビューシートを見ると、定着率がアウトカムになっていないのです。なので、アウトカム指標として、支援が切れた後の定着の率をきちんとフォローアップして、政策のチェックをすることが必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○山根次長 農林水産省、どうぞ。

○農林水産省 それは、当然ながら、やっていきたいと思っております。

○山根次長 山田先生、どうぞ。

○山田評価者 副知事がこれらの事業はとても重要だとおっしゃって、徳島県でもそれを使って、多くの方が就労されているというお話がありました。

東京の会場に伺いたいのですけれども、徳島県のように、各都道府県を単位で見たときに、この事業をきちんと行って、例えば離職率が非常に低いとか、逆に定着率が高いと言ったほうがポジティブですが、定着率が高いとか、新規就業者が多いとして、成功している都道府県と、余りうまくいっていない都道府県は、当然濃淡があると思えますけれども、どういうところに着目した都道府県が成功していて、どういうところで失敗をしているか、分析をされているか、あるいは成功している都道府県の実例を他の都道府県に展開するようなことをなさっていらっしゃるかということ伺いたいと思えます。

○山根次長 どうですか。今、お答えいただけますか。

○農林水産省 ありがとうございます。

現時点においては、目立って失敗している都道府県は、正直申し上げて、ないと我々は認識をしております。各都道府県において、この事業は、国民の貴重な税金を使って支援をしているということで、支援の対象としてふさわしい方を選んで、支援をしていただいております。しっかりとやっていただいていると、認識しております。

徳島県を始め、特に定着率も高く、非常に実績を上げている都道府県や市町村に共通しているのは、サポート体制を構築しているということだと思います。幾ら有能な方が入ってきたとしても、先ほどから申し上げておりますが、農業はさまざまなリスクがございま

す。近年においては、天候リスク等もあって、予期せぬ事態が起こったときに、どういったリカバリーの策があるか、そこをきちんと周囲がサポートしていける体制がうまく機能しているところは、非常に高くなっていると思っております。我々は、そういう事例を収集して、都道府県の担当者の方々等に御説明をするときに、広く周知をしているところでございます。

特に今年から、具体的に、この事業の要件として、経営開始型のほうは、どちらかというと、市町村が主体になる部分がございますので、市町村において、きちんとサポート体制を構築していただくことを条件として、この事業をその地域で展開をしていただくことにしておりますので、そうした取組は、今後ともしっかりとやっていきたいと思っております。

○山田評価者 続けてなのですが、実際に、今、この事業で、新規就業した方々は、少数派なのです。多数派の方々は、別の動機、あるいは別の支援によって就業しているはずなので、例えば各地方公共団体が独自に行っている支援策の中で、この事業を越えてすばらしい支援策があるかどうか、それを全国に普及することができないかということについて、検討されているでしょうか。

○山根次長 どうぞ。

○農林水産省 都道府県で成功しているところにつきましては、この事業に加えて、上乘せの支援的なことをやっていらっしゃるところで、非常に成功していると思っております。

例えば住宅に関する支援、制度です。農地は確保できた、また、農業技術は、周囲のサポートもあって、一定程度頼れる人がいる。ただ、住まいの問題がございます。特にIターンの方などに関してはございます。そういった住環境、生活環境に対するサポートを市町村や県の段階で、手厚くやっていただいているところは、非常にうまくいっていると思っております。市町村や都道府県が独自の取組をしているものについては、農業関係団体を通じて、冊子に取りまとめて、各都道府県にお配りをしているところでございます。

○山根次長 土居先生、お願いします。

○土居評価者 論点3に戻りますけれども、農家子弟への支援なのですが、確かに課長がおっしゃったように、各都道府県からの要望が強いという話ですけれども、ある意味で政治的には当然で、農家の方々にとっては、自分の子供が自分の跡継ぎになってくれたらいいと思うから、その人たちにお金を出してほしいと言う。その部分は、行政としては、公平に受けとめて、強い要望だから、そっくりそのまま農家子弟への支援は残しますという話ではなくて、先ほど久松さんがおっしゃったように、雇用就農を増やすという観点か

らすると、この問題は、むしろ逆行する可能性がある。つまり農家子弟は、どちらかというところ、独立就農者になる可能性が高い。雇用就農するというところは、以前は農家ではなかった、ないしは農家の子供でなかった人が新たに入ってきたところで、雇われてもいいから、是非農業をやりたいとなる可能性がある。そこの矛盾はどう考えるのですか。

○山根次長 農水省、どうぞ。

○農林水産省 矛盾とは、我々は考えていません。久松さんがおっしゃるとおり、我々も集約化・法人化というのは、促進をしているところで、雇用就農は、これから特に力を入れて、伸ばしていかなければいけない、特に就業時のハードルを下げるという意味でも、雇用就農という道は非常に有益だと思っておりますので、それはしっかりとやっていきたいと思うのですが、他方、現時点において、集約化を進めているとはいえ、農業面積全体の9割は、家族経営、個人経営の農業者が担っている。家族経営の農業者がこれから激減していく中では、必然的に、家族経営自体が大きくなっていくことにはなるのですけれども、これまで個人が担ってきた部分を誰かがカバーをしていかなければいけない。そういう意味においては、独立自営で経営をしていく方々も、これからは一定程度は維持をしていかなければいけない。そういうことで、雇用就農もどんどん増やしていく必要があるのですが、独立自営の方々も、一定程度残っていただく必要があると考えているところでございます。

○山根次長 石田先生、どうぞ。

○石田評価者 今のところに関連して、なぜ漁業の場合は対象外にしているのに、農業だけは、そのところは、対象内にするのでしょうか。

○山根次長 農水省、どうぞ。

○農林水産省 漁業の場合は、非常にざっくりとした統計で申し上げますけれども、現在、新規就業者で入ってくるうちの3分の2は、いわゆる漁業と関係のない者から、新規就業が行われております。従来は、漁家の関係者、親戚に、新規就業者を頼らざるを得ない部分がありましたけれども、そういった意味では、限られた予算の中で、新規就業者を一定程度、効率的に確保していこうという観点から申し上げますと、漁家子弟の方には、少し御遠慮いただいて、できるだけ外の方を効率的に新規就業していただくという意味で、事業の対象を考えているということでございます。

○石田評価者 ありがとうございます。

農業においても、確かに継いでいただける方が少なくなっているという実情はわかりま
すけれども、より農業自体を高度化していった、魅力ある産業にしていくということだと
するならば、むしろ新しい知恵もどんどん入れなければならないところで、どうして家族
のところを漁業と違って維持しなければならないのかについては、よくわかりませんので、
もう一度、よく検討いただきたいと思います。

○山根次長 評価者の御議論は、あと2分程度ですが、いかがですか。特に論点4などは、
まだ余り出ていないと思います。

山田先生、どうぞ。

○山田評価者 法人側に対する支援なのですけれども、農業、林業、漁業並んで見ると、
漁業だけが、最大年額338万円と非常に突出して大きいわけです。これはどういう理由なの
でしょうか。その方を新規に就業させて、給料を支払い、その他の問題は、全部国が丸抱
えして、就業支援をしているようになります。ほかのものについては、林業や農業の場合
には、金額はそれよりも安いので、法人側にもそれなりの資質があると見込めるわけです
けれども、漁業だけは以上に高いのですけれども、どのような事情があるのでしょうか。

○山根次長 水産庁、どうぞ。

○農林水産省 今、御指摘の漁業の部分は、研修をしていただいている、研究生に払う部
分ではありません。

○山田評価者 法人側が受け取る額ですね。ただ、法人側は、これだけもらえたら
ら、この金額の中から、研修生に給与を出せてしまいますから、幾らでも研修生を受け入
れるという方向に働いて、数だけを増やすことに、動機が働いてしまうのではないかと
いうことを心配しています。

○農林水産省 研修におきましては、実際に研修ができる人間というのは、数が限られて
おりますので、現実的には、例えば1隻であれば1人だけとか、そういった形で、無秩序
に雇用の労賃の面倒を見るみたいな形にならないように、我々として、採択の際にちゃん
とチェックをさせていただいているということでございます。

○山根次長 どうぞ。

○上村評価者 今の漁業の話なのですけれども、木曜日の行政事業レビューが漁業の成長
産業化ということだったので、そこでは、漁業の資源管理が重要だという指摘があり

ました。資源管理がうまくいっていないのですけれども、うまくいっていないのに、人材の確保の戦略を立てることが、そもそもできるのでしょうか。

○山根次長 水産庁、いかがですか。

○農林水産省 同時並行的にやっていかざるを得ないと考えております。おっしゃるように、日本周辺水域の資源管理は適切にやっていかないと、根本となるものでございますので、そこはしっかりやっていく。

一方で、先ほど資料でお示ししましたように、漁業の生産構造というのは、非常に高齢化が進んでおります。減少することも、傾向としては明らかでございます。その中で、今後、しっかりと経営をやっていけるような、若い担い手をちゃんとバランスのとれた形で確保していくことが、重要だと認識をしております。

○山根次長 わかりました。

取りまとめの準備を進めていただけますか。

ここで、会場からの御質問を受け付けたいと思いますが、御質問のある方は、挙手を願えますか。いかがでしょうか。よろしいですか。この際ですから、何でも結構です。

どうぞ。

○質問者 農業以外の産業の起業者と比較した場合、補助金の金額は多いのでしょうか、少ないのでしょうか。

○山根次長 農業以外の一般の産業と比べてということですか。

○質問者 はい。

○山根次長 どうでしょうか。答えられる範囲で、どうぞ。

○久松参考人 済みません。一言、答えます。

ほかの産業で、例えば私の知り合いのITベンチャーの人は、300万円が調達できなくて、起業ができない人はたくさんいます。要件だけ満たせば、こんなにお金がもらえる産業は、ほかにはないと思います。

以上です。

○山根次長 農水省から、補足も含めて、もしありましたら、お願いします。

○農林水産省 要件だけ満たせば、常に渡しているわけでは、決してございません。要件を満たした上で、本当に支援の対象として適切かどうか、そこは面談等を通じて、審査はさせていただいていると思っております。

それから、一般の産業支援という意味で、ここまで手厚い産業は余りないかもしれませんが、例えば我々の場合は、この支援をいただいた後は、農業に必ず就いていただかなければいけないということで、出口を縛っているわけですが、そうした出口を縛っている分野について、例えば獣医師の修学資金がございますが、そういうものは、同じように、月10万円の支援といったものがあります。そういう制度もございます。

○山根次長 どうぞ。

○赤井評価者 多くの意見が出たと思いますし、もう時間もないと思うのですが、今、質問されていたように、将来、魅力があれば、そのような勉強もしようと思うのですが、魅力がないと、幾らお金をもらっても、不安がある人はそこにはいかないし、実際、そこにいく人は、お金をもらわなくても、そこに魅力があつて頑張りたい、でも、お金ももらえるかもしれないということで、真にここで定着率が高いとしても、お金があつたから、本当に定着率が高いのか、お金がなくても、そういう人はやっていたのかということもありますので、質問というわけではないのですが、魅力を高めていく、もちろん新規就農者向けであつていいと思うのですが、魅力を高めていく努力という方向に、もう少し力を注いだほうがいいと思います。

特に質問というわけではないのですが、何かあれば、お願いします。

○山根次長 恐らく農林水産省としても、そういう方向でやられていると思います。

そろそろ時間でございますので、土居先生、取りまとめをよろしくお願いします。

○土居評価者 それでは、農林漁業の人材確保のレビューについての取りまとめをさせていただきたいと思っております。

農林漁業への新規就業者の確保のためには、農林漁業の成長産業化、就業先として、魅力のある産業にすることが、何よりも重要であります。これは恐らく農林水産省も我々も、同じ問題意識を持っているだろうと思っております。

ただ、この事業につきましては、就業希望者に対する給付金については、必要性及び効果を検証し、新規就業者の裾野が拡大することにつながるよう、交付対象を効果的・効率的なものに見直すことが必要であります。

特に雇用就農を増やすのに資するよう、農家子弟への支援は、見直しを検討すべきであります。

交付単価についても、適正な水準であるか、検証をすべきであります。

それから、新規就業者の研修を行う法人・団体等への支援についてでありますけれども、研修先にとっても、人材確保のメリットがあることから、国の負担は限定的なものにすべきであります。特に研修後も研修先に継続雇用されることを前提とする場合には、国の支援の必要性を見直すべきであります。

研修後の定着率の向上に向けた取組として、研修先に求める定着率に関する要件を厳しくするなど、さらに支援対象を限定するような見直しを行うべきであります。

私からは、以上です。

○山根次長 補足等がございますか。よろしゅうございますか。

それでは、最後に、大臣、お願いします。

○梶山行革担当大臣 御議論ありがとうございました。

制度ができて5年ということで、虚心坦懐に、必要性、効果等を、額、対象も含めて、一度、検証してみる必要があるのではないかと感じております。

さらに出口の議論で、定着という抽象的な言葉だけではなくて、どういう形で就農をしているのか、そして、どのぐらいの所得になっているのか、改めて雇用をつくるような農業の形態になっているのかということも含めて、中長期的な追跡調査も必要ではないかと感じております。

以上です。

○山根次長 ありがとうございました。

それでは、このセッションについては、終了したいと思います。

次は、14時半から再開ということでございます。

どうもありがとうございました。